

平成27年6月5日 開 会  
平成27年6月15日 閉 会  
平成27年6月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成27年第4回(6月)川南町議会定例会会期表〔11日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	6月5日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	6月6日	土	休会
第 3 日	6月7日	日	休会
第 4 日	6月8日	月	議案熟読
第 5 日	6月9日	火	本会議(一般質問 : 5人)
第 6 日	6月10日	水	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託) 委員会
第 7 日	6月11日	木	委員会
第 8 日	6月12日	金	委員会
第 9 日	6月13日	土	休会
第 10 日	6月14日	日	休会
第 11 日	6月15日	月	本会議(委員長報告・討論・採決)

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号 ( 6月5日 )

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 町政運営方針について .....	4
報告第 4号 (議案質疑・討論・採決) .....	8
議案第24号・25号 (議案上程・提案理由説明) .....	9
議案第26号～第29号 (議案上程・提案理由説明) .....	10
同意第 4号 (議案上程・提案理由説明・採決) .....	15
請願第 1号 (議案上程・提案理由説明) .....	16
閉 会 .....	18

## 第2号 ( 6月9日 )

本日の会議に付した事件 .....	19
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	20
開 会 .....	21
一般質問 .....	21
1 児 玉 助 壽 .....	21
2 蓑 原 敏 朗 .....	32
3 竹 本 修 .....	45
4 内 藤 逸 子 .....	55
5 中 村 昭 人 .....	63
閉 会 .....	71

第3号 ( 6月10日 )

本日の会議に付した事件	72
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	73
開 会	74
議案第24号(議案質疑・委員会付託)	74
議案第25号(議案質疑・委員会付託)	78
議案第26号～第29号(議案質疑・委員会付託)	79
閉 会	85

第4号 ( 6月15日 )

本日の会議に付した事件	86
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	87
開 会	88
議案第24号・第25号(委員長報告・質疑・討論・採決)	88
議案第26号～第29号(委員長報告・質疑・討論・採決)	90
請願第 1号(委員長報告・質疑・討論・採決)	94
発議第 2号(議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決)	96
議員派遣の件について	98
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	98
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	98
閉 会	98

川南町告示第68号

平成27年第4回(6月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成27年6月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成27年第4回(6月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成27年6月5日 (金曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

平成27年6月5日 午前9時00分開会

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 諸般の報告について                               |
| 日程第2  | 会期の決定について                               |
| 日程第3  | 会議録署名議員の指名について(児玉助壽・内藤逸子)               |
| 日程第4  | 町政運営方針について                              |
| 日程第5  | 報告第4号 平成26年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について       |
| 日程第6  | 議案第24号 川南町子どもの医療費助成に関する条例を定めるについて       |
| 日程第7  | 議案第25号 川南町介護保険条例の一部改正について               |
| 日程第8  | 議案第26号 平成27年度川南町一般会計補正予算(第1号)           |
| 日程第9  | 議案第27号 平成27年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)   |
| 日程第10 | 議案第28号 平成27年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)   |
| 日程第11 | 議案第29号 平成27年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)      |
| 日程第12 | 同意第4号 副町長の選任について                        |
| 日程第13 | 請願第1号 「集団的自衛権」に関わる法整備に反対する意見書の提出を求める請願書 |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

ただ今から平成27年第4回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。5月13日高鍋町で開催されました児湯郡（市）町村議会議長会において、役員について審議し、会長に木城町議会の後藤和実議長、副会長に西米良村議会の濱砂征夫議長が選出され、また、昨日宮崎市で開催されました宮崎県町村議会議長会臨時総会において、役員について審議し、会長に国富町議会の中原幸典議長、副会長に三股町議会の福永広文議長、同じく副会長に日之影町議会の杉本道生議長が今期役員に選出されました。

なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの11日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から15日までの11日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、児玉助壽君及び内藤逸子君を指名します。

日程第4 「町政運営方針について」

町長から「町政運営方針について」所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。本日ここに平成27年第4回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

この度、町民の皆様の温かい御理解と御支援を賜り、引き続き2期目の重責を担わせていただくことになりました。

皆様の信頼と期待にお応えするため、新たな決意と情熱を持って様々な課題解決と町勢発展に努めてまいります。

4年前の町長就任以来、一貫して、「古きを学びて新しきを創る」「温故創新」の旗印のもと「できることから始める」を合言葉に“日本一かがやくまちづくり”を目指してきました。その思いは、今も全く変わりません。

この4年間皆様とともに築き上げた川南町の土台の上に「住民の皆様を幸福にする」という理想を具現化するための挑戦をスタートさせます。



今年度も様々な取組を行いますが、特に次の三つの項目に着目して取り組んでまいります。一つ目は、地方創生です。少子高齢化の急速な進行を受け、今、地方創生が叫ばれる中、将来にわたって川南町が輝き続けるために、若者の定住促進を図り、子育て支援、教育支援等に重点を置きます。

二つ目は、町民総ぐるみの健康づくりです。

誰もが住み慣れた地域で健康に暮らしていくためには、行政だけではなく地域や各種団体など町民総ぐるみで健康づくりを行う体制の構築が重要です。

行政と地域、各種団体などの多様な主体が健康づくりや介護予防などを協働で推進する体制の構築に取り組めます。

三つ目は、地域産業の育成及び創出です。

産業の育成等につきましては、本町ではこれまでも様々な政策を実施してまいりましたが、地方創生においても「しごとづくり」、つまりは地域産業の育成及び創出が重要となっています。

本町には、有形・無形の多くの素材があります。その素材を活かしながら、つなぎ合わせ、産業の育成及び創出を推進してまいります。

また、このような取組を行うために次の四つの基本姿勢で挑みます。

一つ目は、言葉として「日本一」にこだわり続けます。誰もが認める「本物日本一」が基本ですが、皆でアイデアを出し合い、「自称日本一」「認定日本一」もあると考えます。それは、誰もやっていないオンリーワン型や地道にやり続ける継続型です。その活動は、町民の誇り、自信につながり、新たなエネルギーを生むものと信じています。

二つ目は、「情報は常に新しく」です。協働でまちづくりを推進するためには、新しい情報を行政と町民の皆様が共有することが重要です。そのため、広報紙やホームページはもとより、全職員がアカウントを取得したフェイスブックなどを活用して、常に新しい情報を発信していきます。

三つ目は、個性的なコミュニティの確立です。昨年4月から小学校区域を基に新自治公民館制度がスタートしました。より大きな範囲で各地域の実情に沿った自主的な活動を行えるよう制度を変更しました。将来を見据え、安全で安心なまちづくりのため、地域自ら主体性と責任を持った個性あるコミュニティの確立を目指していきます。

四つ目は、役場組織の改革です。人口減少社会の中、本町が活力ある町として持続するためには、更に行政運営の効率性を高めるとともに、各種の課題に適切に対応できる組織に改革する必要があります。

自治体経営をより強く意識し、限られた経営資源を最適配分し、価値ある行政サービスを提供できる仕組みを構築していきます。

次に 主要施策であります。平成32年を目標年次としております第5次長期総合計画では、「活かす」「育てる」「安らぐ」を基本理念に「自然と調和した輝くまち新生かわみな

み」を将来像に掲げています。この将来像実現するための5つの基本目標に沿って、平成27年度の主な施策を御説明します。

まず第1は、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する施策であります。南海トラフ巨大地震や台風等様々な自然災害への防災及び減災対策の実効性を高めるため、昨年度、自治公民館制度の中で地域防災の中核となる消防団の管轄区域再編を行いました。今後は、各地域住民との対話を通して自主防災組織の結成を支援してまいります。また、川南漁港につきましては、防災・減災に重点を置いた機能強化を図ります。

地方創生実現のためには、ひと・もの・かねの流れを活発にすることが重要であります。そのために、東九州道の整備が進んだ今、アクセス道路の整備と併せて町内幹線道路の整備をする必要がありますので、引き続き道路改良を行うとともに、道路等の長寿命化を図るため、経年劣化した舗装の打換えや橋梁の耐震補強及び補修を行います。

耐用年数が経過し、老朽化が進んでいる公営住宅に関しましては、空き家政策を進めてまいりましたが、今年度、さくらが丘住宅二の建替え工事を実施します。上水道事業につきましては、安全な水を安定して供給するための水源確保対策とともに、引き続き老朽化した施設の計画的な更新を行います。

第2は、「地域の特性・資源を活かしたか輝くまちづくり」であります。少子高齢化の進展とともに急激に人口減少が進んでいる中で、町の人口確保対策が急務となっています。本町においても定住促進対策を進めていますが、それに加え、地域活性化交付金等を活用し、「就労支援・雇用創出」、「人材還流システム構築」等の事業を展開しながら、子育て支援対策等を組み合わせて、定住促進につなげてまいります。

農業分野におきましては、生産基盤確立のため実施してまいりました尾鈴農業水利事業の継続及び関連県営事業の促進とともに、施設を活かした農業の推進を図りながら、担い手への農地の集積に努めます。また、効率的な水利用と維持管理体制確立を図るための事業及び支援を行い、生産性・品質の向上を目指しながら、農業経営の選択幅を広げてまいります。

口蹄疫の惨禍から5年が経過し、第2次復興計画に沿って経営の安定化、産地確立に取り組んでいるところですが、アジア諸国では依然として家畜伝染病が頻繁に発生している状況を認識し、更なる地域防疫体制の整備を進めるとともに、生産農家自らが自主防疫、地域防疫を徹底するための意識の醸成に努めます。また、全ての畜種に通じる産地確立のための特定疾病清浄化対策や優良子牛導入・保留対策、酪農における乳牛更新対策、肥育牛における一貫飼育経営支援対策を通じて畜産農家の経営安定を図ります。併せて、最終年度を迎えました口蹄疫埋却地再生整備工事を本年も実施し、優良農地に復元し、有効活用してまいります。

園芸部門につきましては、農地の有効活用を図るため昨年からはじめました農地中間管理事業を取り入れて、担い手への優良農地集約化を進めます。また、資源である農地を武器として、6次産業化・農漁商工連携、農業関連企業誘致に取り組みます。

漁業振興につきましては、引き続き漁港整備を行いながら、稚魚の放流事業等を活用し、魚種・漁獲量の増を目指すとともに、完成しました加工・直販施設も活用し、所得の向上を図ります。

第3は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。高齢社会の到来で、医療や介護に係る公的負担が増加する中、「自分の健康は自分でつくる」という健康増進意識の高揚が重要であります。健診受診率の向上、受診後の保健指導の徹底による町民全ての健康管理を実施するため、健康管理システムを導入します。そして、地域・行政・商工会・各種団体との連携による「健康なまちづくり」に取り組むことで、地域経済活性化も図ります。福祉分野では、介護保険制度改正に伴う地域支援事業の受け皿づくりが急務です。本年度、地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを活用し、民間企業、農業協同組合、社会福祉法人等の生活支援等を担う事業主体の支援・協働体制の充実に努めるとともに、地域の協力を得ながら地域で支える介護予防体制づくりを積極的に進めてまいります。また、障がい者支援では、各種サービスの活用により社会参加促進が図られるよう努めてまいります。

子ども子育て支援につきましては、保育料の軽減をはじめとし、不妊治療費の助成、子どもの医療費助成の拡充による子育て支援の充実に努め、人口減少に歯止めをかける施策に取り組んでまいります。

第4は、「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。川南町教育振興基本計画に基づき、「ふるさと川南を愛し、未来を拓く心豊かでたくましい川南の人づくり」を実践していきます。

学校教育におきましては、地域資源を活用した教育の推進に努め、企業等との連携によるキャリア教育を行うことで、自立した社会人、職業人を育む教育を推進していきます。その手段の一つとして、「人材バンク」の登録者を活用した学ぶ機会の整備、充実に努めます。また、安全・安心な教育環境の充実に努めるため、多賀・山本・東小学校及び両中学校の屋内運動場照明器具等耐震補強工事を行います。

子どもの居場所づくりと学ぶ機会の提供を行うため、放課後子ども教室の開催と児童クラブの充実に努めます。

文化ホール・図書館事業につきましては、昨年より指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした文化活動の拠点を目指して取り組んでいます。今後も、町民ニーズに対応し「心の豊かさ・ゆとりを提供できる文化芸術活動の場」として活用してまいります。

スポーツ振興につきましては、3年目を迎えます「ロードレース in かわみなみ」の充実発展と町民親善バレーボール大会参加者増を目指します。また、総合型地域スポーツクラブ設立を目指し、今年度も検討を進めます。併せて、既存施設を最大限に活用し、スポーツキャンプや大会の誘致を図り、交流人口の増加を図ります。

第5は、「みんなで創るまちづくり」であります。自治公民館制度に移行し、1年が経

過しました。この間、自治公民館長を中心に様々な取組を展開していただきましたが、部分的には手探り状態であったと思います。「地域づくり創造プラン」でも掲げましたとおり、これまでの大切な伝統を生かしつつ、新たな挑戦を地域ぐるみで始められるよう支援してまいります。引き続き「振興班未加入世帯」への加入促進に取り組めます。

社会保障・税番号制度が今年10月からスタートします。この制度は、国民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を目指して進められるものでありますが、この制度に応じて本町でも電算システムの変更等取り組んでまいります。併せて、情報セキュリティを高め安心・安全な仕組みづくりを目指します。

行財政改革につきましては、昨年策定いたしました第6次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、民間委託の推進、職員定員管理の適正化、職員給与の適正化、人材育成の推進に取り組むほか、経費削減、その他の収入の確保としてのふるさと納税の取り組み強化と併せて、協働の推進を図ることにより、持続可能なまちづくりに取り組めます。

おわりに、「チームかわみなみ」という表現を良く使いますが、チームというのは、同じ人間を集めたものではありません。違う人間が同じ目的のために頑張るからチームになれると思っています。

考え方が違うということは、実は素晴らしいことであり、お互いが学び合うことだと信じています。

川南町の先人たちは、何も無いところから、耕地を切り拓き、自分たちの力で町を発展させてきました。これからも発展し続けるために、自ら考え、自ら律し、自分の力で道を切り拓く「自律自走」のまちづくりを目指します。

議員各位におかれましては、町政運営の格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

**○議長（川上 昇君）** 以上で、「町政運営方針について」所信表明を終わります。

日程第5 報告第4号 「平成26年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の説明を求めます。

**○町長（日高 昭彦君）** 報告第4号は、平成26年度川南町一般会計予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業及び昨年6月4日に発生しました集中豪雨に関する農地・農業用施設災害復旧事業並びに公共土木施設災害復旧事業の繰越明許費につきまして、翌年度の繰越額が平成26年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

**○議長（川上 昇君）** 以上で説明を終わります。

ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第6 議案第24号 「川南町子どもの医療費助成に関する条例を定めるについて」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第24号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第24号は、子どもの医療費助成を18歳まで拡充し、保護者の負担軽減と子どもを産み育てる環境の向上のため、川南町乳幼児の医療費助成に関する条例（平成12年川南町条例第20号）の全部を改正するものでございます。

詳細につきましては、福祉課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

補足説明があればこれを許します。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第24号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、現在乳幼児まで助成している医療費助成を、18歳まで拡大することにより保護者の負担軽減を図り、安心して子供を産み育てやすい環境の向上を目的とするものです。

助成の内容としましては、乳幼児に対しては、今までの乳幼児の医療費助成と同じ1診療報酬明細当たり300円を超えた額を助成し、小学校から18歳に達する日以降最初の3月31日までの子どもに対しては、1診療報酬明細当たり1000円を超えた額を助成するものです。

なお、実施時期は平成27年9月1日としております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第7 議案第25号 「川南町介護保険条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第25号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第25号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）において低所得者の第1号保険料の軽減強化に関する改正に伴い、川南町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、福祉課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定

いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第25号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、国の低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正に伴い、川南町介護保険条例第2条第1項1号で規定している保険料年額の3万1800円を平成27年度から平成28年度は2万8600円とするものです。

改正前の保険料額は、基準額の50%ですが、それを基準額の45%とし、この階層の保険料を基準額の5%軽減するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第8 議案第26号 「平成27年度川南町一般会計補正予算（第1号）」

日程第9 議案第27号 「平成27年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第10 議案第28号 「平成27年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第11 議案第29号 「平成27年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

以上、4議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、4議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第26号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7994万1000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億5694万1000円とするとともに、地方債の補正を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず歳入ですが、国庫支出金は、8256万7000円の計上で臨時福祉給付金3054万円、地方道路交付金1458万円、学校施設環境改善交付金1254万円、県支出金は348万7000円の計上で、保育所運営費負担金115万8000円、放課後児童健全育成事業122万2000円、繰入金は、財政調整基金繰入金2億6966万6000円の計上、町債は、2350万円の計上で、道路新設改良事業債490万円、学校教育施設等整備事業1860万円です。

次に歳出について、御説明申し上げます。

総務費は、9367万1000円の計上でふるさと振興基金積立金7500万円が主なものでございます。

民生費は、6732万4000円の計上で臨時福祉給付金2760万円、中央保育所照明器具改修工事1062万9000円が主なものでございます。

衛生費は、1143万8000円の計上で委託料709万6000円が主なものでございます。

農林水産業費は、1721万4000円の計上で、川南町茶生産環境向上対策事業補助金300万円、農地中間管理事業773万5000円が主なものでございます。

商工費は、904万3000円の計上で特産品PR事業293万円、伊倉浜自然公園維持補修工事等436万9000円が主なものでございます。

土木費は、1億203万円の計上で坂ノ上・伊倉線舗装打換え工事外4件2680万円、中里・野田原線道路改良工事2000万円、塩付・長岡線舗装打換え工事1600万円、白坂住宅外壁塗装工事等1240万円です。

消防費は、274万5000円の計上で各自治公民館へAEDを導入する費用180万円が主なものでございます。

教育費は、7647万6000円の計上で小学校3校の屋内運動場照明器具等耐震補強工事外689万6000円、両中学校の屋内運動場照明器具等耐震補強工事3560万8000円、学校給食共同調理場のオゾン水製造装置改修工事757万1000円が主なものでございます。

第2表地方債補正は、学校教育施設等整備事業債の追加とともに、地方道路整備事業の限度額の変更を行うものでございます。

次に議案第27号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ341万3000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2837万8000円とするものでございます。

歳入では、一般会計繰入金341万3000円を計上しました。

歳出では、漁業集落排水施設整備事業費341万3000円を計上しました。

これは、中継ポンプ操作盤の更新工事を行うものでございます。

次に議案第28号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1391万5000円とするものでございます。

歳入では、一般会計繰入金80万円を計上しました。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費80万円を計上しました。

これは、薬注ポンプ修繕等を行うものでございます。

次に議案第29号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ648万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1576万8000円とするものでございます。

歳入では、一般会計繰入金648万円を計上しました。

歳出では、下水道事業費648万円を計上しました。

これは、浄化センター機器の工事を行うものでございます。

以上4議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第26号総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。15～16ページをお願いします。

2款1項5目財産管理費13節委託料432万円は、公共施設の計画的更新、統廃合、長寿

命化、管理に関し、長期的視野に立ち財政状況も加味しながら進めるにあたり、公共施設等総合管理計画を策定するために計上いたしました。同じく17節公有財産購入費340万3000円は、旧東児湯消防組合川南分遣所跡の土地（宅地439㎡）、建物（鉄筋コンクリート造り屋根平屋建144㎡）を消防団第1部機庫として取得するために計上いたしました。

10目電子計算費13節委託料275万6000円は、社会保障・税番号制度対応のための電算システム改修委託料を計上いたしました。

以上で、総務課関係の補足説明を終わります。

**○福祉課長（篠原 浩君）** 議案第26号福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。17～18ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費中主なものは、臨時福祉給付金に関する経費3054万1000円の計上です。主なものとしては、臨時福祉給付金システム導入の委託料124万8000円と臨時福祉給付金一人6000円の4600人分として2760万円を計上しました。

3款1項5目障害福祉費中主なものは、障害者自立支援管理システム保守委託料として106万2000円と障害者計画委託料356万7000円の計上で、障害者自立支援管理システム保守委託料は、障害者サービスの複雑化等に伴い、現在の障害者サービスの支払い業務のみのシステムを審査部分まで拡充するための経費を計上しました。

また、障害者計画委託料の計上は、平成27年度に策定する地域福祉計画及び活動計画の作成と平成28年度までに策定しなければならない障害者計画のアンケート調査分のための経費を計上いたしました。

3款2項1目児童福祉総務費788万円の計上は、子育て世帯臨時特例給付金に関する経費計上で、主なものは次ページの19～20ページをお願いします。19節の子育て世帯臨時特例給付金として、ひとり3000円の2400人分720万円の計上です。

3款2項2目児童措置費、扶助費920万9000円の計上は、他町の新しい施設型給付に移行した幼稚園、公立保育所へ本町の児童が入所した場合の扶助費を計上いたしました。

3款2項3目保育所費中、主なものは、15節工事請負費として1062万9000円の計上と備品購入費50万円の計上です。

工事請負費として、中央保育所の災害等による蛍光灯の飛散防止等のためのLED化の照明器具改修工事費を計上いたしました。

備品購入費は、中央保育所の1歳未満児の増が見込まれるため、施設用避難車2台と哺乳瓶殺菌保管庫の購入経費を計上しました。以上で補足説明を終わります。

**○町民健康課長（三角 博志君）** 議案第26号町民健康課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。19～22ページをお願いします。

4款1項1目 保健衛生総務費7節 賃金194万3000円は、保健センターの事務補助として、臨時職員1人分を計上するものです。

13節 委託料709万6000円及び14節使用料及び賃借料78万円は、導入してから15年



以上を経過した「健康管理システム」を更新するために計上するものです。

以上で、町民健康課関係の補足説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第 26 号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。23～24 ページをお願いします。

6 款 1 項 5 目 園芸振興費 19 節負担金補助及び交付金 404 万 9000 円中、オリーブ実証補助金 54 万 9000 円、ブルーベリー実証補助金 50 万円は、産地確立に取り組む者に対して苗代の一部を補助するものです。

また、川南町茶生産環境向上対策事業補助金 300 万円は、被覆資材を導入する茶生産農家に対して補助するものです。

7 目 農地費 19 節負担金補助及び交付金 500 万円は、農地中間管理事業を活用し、農地の賃貸借を行う農家や地域に対して補助するものです。

25～26 ページをお願いします。

7 款 1 項 2 目 商工業振興費 8 節報償費 100 万円は、昨年誘致しました企業に対して川南町企業立地促進条例に基づき奨励措置として予算計上しました。

7 款 1 項 3 目 観光費 15 節工事請負費 436 万 9000 円は、伊倉浜自然公園の維持補修工事費、サーフィンセンター避難誘導灯の予算を計上しています。伊倉浜自然公園の維持補修工事は、老朽化した屋外トイレの撤去 3 箇所、遊歩道の修復及び足洗い場 1 箇所の新設費用が主なものです。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第 26 号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。15～16 ページをお願いします。

2 款 1 項 6 目 7 節賃金 143 万 2000 円は、都市建設係業務補助として臨時職員 1 人分の賃金を計上いたしました。

15 節工事請負費 120 万円は、川南駅舎の節電対策として LED 照明器具への交換工事費を計上いたしました。

25～26 ページをお願いします。

8 款 2 項 2 目 15 節工事請負費 2680 万円は、老朽化した舗装の打換え及び排水工事として坂ノ上・伊倉線舗装打換え工事 L=400m・流末排水路整備として新茶屋・西原線排水路工事 L=130m・町道と東九州自動車道が立体交差する跨道橋（湯牟田橋、東国光橋）の法面防草対策として防草シートを張ります跨道橋法面防草工事 A=6,000 m<sup>2</sup>・弥次郎・登り口線路肩法面工事 L=8 m・若里中線舗装工事 L=50mの工事費 5 路線分を計上いたしました。

3 目 13 節委託料 1850 万円は、市町村道整備事業の中里・野田原線の用地測量設計委託料 L=600mと塩付・大久保線、豊原住宅東側未改良区間の用地測量設計委託料 L=400m橋梁長寿命化対策事業、浪掛下橋補修調査設計委託料 L=20m防災・安全社会資本整備交付

金、塩付・長岡線舗装打換え工事に伴う路線測量委託料 L=3,200m、の委託料4路線分を計上いたしました。

15節工事請負費3600万円は、継続事業で実施しています中里・野田原線道路改良工事 L=100m、今年度から実施します塩付・長岡線舗装打換え工事 L=530mの工事費を計上いたしました。

次のページをお願いします。22節補償補てん及び賠償金115万円は、中里・野田原線道路改良工事に伴う点滅信号機及び電柱等の移転補償費を計上いたしました。

4項1目住宅管理費15節工事請負費1240万円は、長寿命化対策として、白坂住宅外壁塗装工事 A=1,400㎡、屋根の雨漏り防止として、番野地住宅防水工事 A=350㎡の工事費を計上いたしました。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

**○教育課長（米田 政彦君）** 議案第26号教育課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。19～20ページをお願いします。

3款2項児童福祉費5目児童館費7節賃金の111万4000円は、中央児童クラブの受入に際し、支援を必要とする子どもの対応のために指導員1人分として計上するものです。

13節委託料の138万2000円は、金鈴学園が実施する放課後児童クラブの委託料で、当初予算計上後に算定基準額が変更になったことに伴い増額するものです。

15節工事請負費の90万円については、児童クラブ室への電力引込み分です。

29～30ページをお願いします。

10款1項2目事務局費15節工事請負費の216万円は、各学校がインターネットを利用する際に使用していた「ひむか認証システム」が平成27年度末をもって終了することに伴い「宮崎情報ハイウェイ21」へ移設する費用として計上するものです。

2項小学校費1目学校管理費11節需用費の182万円は川南小学校の教室棟給水管漏水修繕料として、13節委託料の150万円は次年度以降の工事設計費として、15節工事請負費の689万6000円は東小学校、多賀小学校及び山本小学校の屋内運動場照明器具等耐震補強と東小学校の高架水槽の耐震補強の費用としてそれぞれ計上するものです。

3項中学校費1目学校管理費13節委託料326万2000円のうち150万円は次年度以降の工事設計費として、176万2000円は両中学校の工事の監理委託料として計上するものです。15節工事請負費356万8000円は、両中学校の屋内運動場照明等耐震補強の費用として計上するものです。

31～32ページをお願いします。

2目教育振興費14節使用料及び賃借料398万9000円のうち370万7000円は、両中学校の10月以降のパソコン賃借料として計上するものです。

4項社会教育費3目文化施設費11節需用費の384万7000円は文化ホールの無停電装置の修繕料として、15節工事請負費の80万円は文化ホールの高圧引込開閉器PGS更新

の費用として、19 節負担補助及び交付金の 50 万円はモーツァルト祭実行委員会が 15 周年を記念して両中学校生を対象とした音楽鑑賞教室を実施するための補助金としてそれぞれ計上するものです。

4 目文化財保護費 15 節工事請負費の 420 万円は、川南湿原植物等の盗掘防止のための費用として計上するものです。

33～34 ページをお願いします

5 項保健体育費 3 目学校給食費 15 節工事請負費 757 万 1000 円は、調理施設内の消毒及び殺菌のために使用しているオゾンガス及びオゾン水製造装置の改修費用として計上するものです。

以上で、教育課関係の補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第12 同意第4号 「副町長の選任について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第4号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、副町長として清藤荘八氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

清藤荘八氏は、昭和57年に宮崎県庁に入庁し、以来、総務部、県土整備部、商工観光労働部、農政水産部等に所属され、平成27年4月から県立農業大学の総務課長を務めております。

県からの推薦もあり、経歴、人格、識見ともに優れており、副町長として適任でございます。

御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 昇君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

本案は、人事に関する案件でありますから、質疑・討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、質疑・討論を省略して採決します。

採決の方法は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただ今の出席議員は、12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、三原 明美君及び河野 浩一君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により反対とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

順次投票願います。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

三原 明美君及び河野 浩一君、開票の立会をお願いします。

投票の結果を報告します。

投票総数12票、そのうち賛成10票、反対2票

以上のとおり、賛成が多数であります。

従って、同意第4号「副町長の選任について」は、これに同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

日程第13 請願第1号「集団的自衛権」に関わる法整備に反対する意見書の提出を求める請願書についてを議題とします。

議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（吉田 喜久吉君） それでは朗読いたします。

2015年6月1日 川南町議会議長 川上昇様

秘密保護法を考える市民の会共同代表 代表 藤原 宏志（元宮崎大学長）郵便番号 880-0924 宮崎市郡司分 5227-34 電話番号 090-2079-8036 後藤 好成（元宮崎県弁護士会会長）郵便番号 880-0803 宮崎市旭 2-4-14 南 邦和（詩人）郵便番号 880-0035 宮崎市下北方町牟夕田 1159-2 橘 智子（僧侶）郵便番号 880-0812 宮崎市高千穂通 1-8-3 徳淵 敬尚（牧師）郵便番号 881-0027 西都市南方 2676-6 杉谷 昭人（詩人）郵便番号 880-0036 宮崎市花ヶ島町 三反田 699-4 紹介議員 内藤 逸子

「集団的自衛権」に関わる法整備に反対する意見書の提出を求める請願書

【請願の趣旨】この5月「集団的自衛権」に関わる法整備案が国会へ上程されました。昨年、

「集団的自衛権」は憲法上許されないとする歴代内閣の解釈を突如変更し、これを「容認」するという閣議決定がなされたのは周知のとおりです。憲法が時の内閣によって「解釈変更」されることは立憲国家として許されることではありません。

この閣議決定にもとづき、日本を「何時でもどこでも戦争できる国」へ変えるため、十数本の法案が決定されています。

日本は憲法九条の戦争放棄規定により、この七十年、他国と戦火を交えることはありませんでした。これは再び日本を戦場にしない、再び他国を侵さないという厳粛な反省と決意を憲法と言う形で世界に公約したものであります。

「集団的自衛権」が法的に認められれば、日本が直接攻撃されなくても「同盟国」が惹き起こした戦争に「後方支援」という形で参戦することになります。戦争では前線で戦うだけでなく、前線へ送られる軍事物資を遮断するため「後方」を攻撃するのは常套手段です。

こんどの法案では「自分を守るため」だけでなく「任務を遂行」するため武器使用が認められることになっています。これらの法案が成立すれば「同盟国」が先制攻撃により始めた戦争に日本が加担し自国民と他国民を傷つけることになりかねません。

私たちは戦後一貫して守り続けてきた不戦の誓い、その誓いで築かれた国際的信頼を大切にしたいと思えます。

貴議会におかれましても、今後とも平和国家として日本が世界から信頼され、また自国民を戦火に巻き込む愚行を犯さないため、「集団的自衛権」に関わる法整備に反対されますよう、ここにお願いいたします。

以上です。

○議長（川上 昇君） ただ今、朗読したとおりであります。補足説明の要があれば紹介議員の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 御承知のとおり安倍内閣は、今国会に安全保障関連法案を上程し、衆議院で審議に入りました。これらの法案は、昨年安倍内閣が集団的自衛権の容認を閣議決定したことを受け、その法整備を行おうとするものです。

歴代の内閣が憲法上許されないとしてきた集団的自衛権の容認は、憲法をないがしろにするものです。

立憲主義の根幹に関わる重大事であり、さらにこれらの法案の内容は、いつでもどこでも切れ目なく海外派兵ができるという、正に憲法九条に掲げた戦争放棄に違反するものです。

川南町議会でもこの法案に反対の議会意見書採択に賛同いただきますようお願いとして説明致します。

○議長（川上 昇君） 以上で説明を終わります。

本請願の取り扱いについては、調査の必要もあるかと思いますので、常道に従い、総務厚生常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

皆さん、おつかれさまでした。

午前10時10分閉会

---